

マルクス労賃論にかんするサーヴェイ —正統派と宇野派の到達点—

齊藤 彰 一*

第1章 問題の所在

本論文で問題とするのは、『資本論』の第6篇の労賃論における労賃形態の「必然性」「存在理由」を解明することである。この箇所解釈は1960年代から70年代にかけて正統派および宇野学派にわたって激しい論争が繰り広げられてきた。その論争は高橋(1974)において一応の決着をみている。しかし本稿ではその決着を最終的なものとはみなさない。なぜならその論争は、現行版(ドイツ語第4版)『資本論』の、しかも日本語翻訳版を主要テキストして行われたものだったからである。現行版『資本論』における「必然性」「存在理由」は文章が明晰でなく、それゆえに解釈が困難をきわめ、さまざまな解釈が行われてきた。

この激しい論争¹⁾は、現行版を基礎テキストとして行われ、初版、第二版およびフランス語版は参照されなかった。なぜだろうか。それは現行版(第4版の日本語訳テキスト)のみが完成された『資本論』であるという思い込みが存在したからである。なぜこのような思い込みが存在したのか。それはいわゆる『マルクス・エンゲルス著作集(Marx-Engels Werke)』に採用されているのがこの現行版(つまり第4版)だけであり、そのほかは未熟な『資本論』だと考えられていたからである。しかし、第4版のみを「完成」されたマルクスのテキストと考えるのはいささか狭量にすぎる。そのことを最初に述べたのは、日本では江夏美千穂(1984)である。江夏は次のように述べる。

「『資本論第1部』と言えば、ご承知のように、現行のドイツ版と相場がきまっていますが、このドイツ版の底本は第4版なのです。ところで、この第4版は、エンゲルスの編纂したものでありまして、詳しく言うと、マルクス没後エンゲルスがマルクス自筆の第2版に同じくマルクス自筆のフランス語版の若干部分を加えて編纂した第3版、その第3版にエンゲルスが後刻自分の考えでフランス語版の若干部分をさらに加えて編纂したもの、なのであります。だから、第4版はけっしてマルクス自筆の『資本論』ではありません。

「でも『第4版はマルクスの遺志を受け継いだものではないか?』という反論がありましよう。しかし、マルクスが『資本論第1部』のいわば決定版の完成をエンゲルスにゆだねたという事実が、あったかどうか?私は疑問だと思います。

*岩手大学人文社会科学部教授

1) この論争に参加した文献は管見の限り80を超えるものとなっている。これについては齊藤(1996)を参考のこと。

「我が国でも、第4版を底本とする現行ドイツ版の邦訳書が闊歩どころか君臨さえしているのに、『マルクスの書』の重みを代表する初版や第2版やフランス語版の邦訳がほとんど置き去りにされている、そういった現況こそが、私に訳業の旅を発心させたわけでありませう。」(pp.132-133)

ドイツ語第3版(および第4版・現行版)の『資本論』がマルクスの遺志を完全な意味で継承した版ではないということは、のちに大村(1992)のメガ研究によって確認されることとなる。

以上のようにマルクス自身が執筆し、あるいは改訂の手を入れた版は、ドイツ語初版、ドイツ語第二版およびフランス語版だけなのであるが、この論考では、どの版がもっとも完成度が高いかという問題提起はしない。『資本論』中のある部分がどの版でもっとも明晰に書かれているかということの問題とする。あるいは『資本論』第1巻がさまざまな経済学的諸規定の集積とした場合、ある規定がどの版でもっとも完成度が高いかということの問題とする。たとえば、初版を研究する場合、従来もっとも注目されてきたのは、価値形態論・貨幣論である。たとえば尼寺の一連の論文(1980a)(1980b)(1982)がそれである。それは初版における価値形態論・貨幣論が、それ以外の版に比べてボリュームの点でもっとも大きなものだからである²⁾。本論で問題とするのは、初版における労賃論である。それは労賃形態の「必然性」「存在理由」の部分については、もっとも多く記述が多く、かつ明晰で分かりやすいからである。これを参考としない限り、労賃形態の「必然性」「存在理由」を説明することができないのである。

この労賃への転化をこの論考では、ひとまず江夏美千穂訳の初版『資本論』に拠って解釈を行う。しかるのちに現行版『資本論』における同一箇所の解釈を試みようと思う。

第二章 現行版『資本論』第6篇労賃論における

「必然性」「存在理由」についての諸解釈

ここでは初版『資本論』における、労働力の価値または価格が労賃への転化へ転化させるところの「必然性」「存在理由」を解釈することにする。まずマルクスは次のように述べる。

「世界史が労賃の秘密を見破るには多大の長い時間を要するとしても、それでもこの現象形態の必然性、「存在理由」を理解することほどたやすいことはない。」³⁾

2) 初版『資本論』については価値形態論・貨幣論のほかには目立った研究はない。むしろ日本では内容が問題とされる以前に稀覯本として取り扱われ、書誌学などの対象となってきた。たとえば日本における初版『資本論』等の蔵書を調べたものとして松田(2014)があり、それは大村(2017)(2019)の参考とするところともなっている。久保(2016)(2017)では、戦前の左翼文献にかんするまとまった調査が行われている。また、洋行帰りの高野岩三郎が宇野弘蔵にドイツ語初版の『資本論』を譲り、それはいま法政大学社会問題研究所の所蔵するところとなっている。宇野弘蔵が初版を所蔵していた事実は、彼がのちに『経済原論』の執筆にあたって参考としていた可能性も見出し得、その意味からは興味深い。宇野所蔵の初版『資本論』には30か所ほどの書き込みがあり、労賃論にもそれが存在する。本稿では取り扱わないが、その書き込みはのちの宇野の労賃論解釈に影響を及ぼした可能性もある。

3) MEGA II / 5, S.526.

ここから労働力の価値または価格を労賃に転化させるものとしての「必然性」「存在理由」が語られることになる。

ところで、この部分の解釈にかんする諸学説を述べる前に、戦後労働運動の最大の課題であった同一労働・同一賃金について述べる必要があるだろう。下山（1966）によれば、戦後労働運動の最大の課題は同一賃金同一労働であった。これは、男女はもちろんのこと、児童労働、朝鮮人労働者、中国人労働者にも、同一の労働であれば同一の賃率を支払うべしとする原則のことである。ところで一見するように、労働力の価値または価格の法則と同一労働・同一賃金の原則とは相いれない。たとえば労働力の価値の法則は時間賃金に転化されるとはいえ、時間賃率は労働力の価値を反映したものであって、同一の賃率になることはないからである。したがって両者は相いれないように見える。しかしそれは、同一労働・同一賃金を同じ抽象的な次元で比較しているからである。同一労働・同一賃金の原則はあくまで労働運動という具体的・実践的な次元における原則であって、直接的には労働力の価値・価格という抽象的な法則とは直接に結び付かない⁴⁾。

しかし労働力の価値・価格の法則から同一労働・同一賃金の原則を導出しようとする試みは存在した。それを行ったのは舟橋（1954）である。舟橋によれば、労働力の価値・価格は、賃金の「後払い」によって「労働の価格」に転化する。もちろん労働の価格に転化したことによって労働力の価値・価格の総額が増加することはない。しかし、舟橋はこれを「労働の価格の法則」と呼び、同一労働・同一賃金の原則のための基礎とするのである。

舟橋の「労働の価格の法則」は、労働運動という実践上の課題と『資本論』の抽象的な規定を結びつけるものとして提唱された。しかし舟橋が賃金「後払い」をもって労働力の価値・価格を「労働の価格」への転化を提唱したことから、論争は『資本論』解釈の問題に結びつくことになる。それを始めたのは浅野（1964）である。

浅野の理論を紹介する前に、労働力の価値・価格を労賃に転化させる「必然性」「存在理由」がどのようなものであったかということをもっと明らかにしておきたい。長くなるが引用する。なお漢数字は筆者がつけたものである。

(一)「資本と労働とのあいだの交換は、われわれの知覚には、さしあたり、すべての他の商品の売買とまったく同じ仕方で現れる。買い手が一定額の貨幣額を与え、売り手が貨幣とは違うある物品を与える。(以下略)

(二)そのうえ、交換価値と使用価値とは、それ自体としては同単位で計量できない大きさであるため、「労働の価値」「労働の価格」という表現は、「綿花の価値」「綿花の価格」という表現よりも不合理であるように見えない。(三)さらに加えて労働者は、労働を提供したあとに支払いを受ける。そして貨幣は、支払手段としてのその機能において、提供された物品の価値または価格を、事後において実現するのである。(四)最後に、労働者が資本家に提供する「使用価値」は、実際には彼の労働力ではなく、労働力の機能、すなわち裁縫労働、製靴労働、紡績労働などというある特定の有用的労働である。この同じ労働が、他方では、一般的な価値形成要素であるということは、労働が他のすべての商品から区別される属性であるが、普通の

4) ただし、両者はまったく関係のないものではない。たとえば最低賃金をめぐる闘争は、時間賃金の形式を前提としたものであるが、その運動によって最低賃金が増加するならば、労働力の価格、ひいては労働力の価値を増加させるものになるだろう。そしてその高くなった労働力の価値は、最低賃金を増加させる原因となるであろう。つまり最低賃金をめぐる闘争は、労働力の価値・価格の法則と相互補完的な関係にあるのである。この点は齊藤（2020）を参考のこと。

意識の領域から抜け落ちる。』

浅野が労賃転化の根拠として認めるのは、上記諸根拠のうち（一）と（四）である。ここでは（一）について説明する。浅野はその説明を『資本論』価値形態論に求め、次のように説明する。

「商品の価格形態において商品の価値関係は物象的に覆いかくされているのである。価格形態において、貨幣商品の使用価値の量が他の商品の価値の大きさを相対的に表現するとすれば、諸商品は使用価値の一定量としてのみ現象する。」(p.40)

つまり価値形態にあつては、商品は価値と使用価値との統一物ではなく、使用価値に価格が付随したものとなる。したがってこの転化の論理は労働力にも適用され、労働力もまた、「使用価値」に価格が付随したものとなる。労働力の使用価値とは労働そのものである。したがって労働力の価値または価格は、労働という使用価値に価格が付随したものとなる。これが浅野の唱えた労賃転化の論理である。これが正しいかどうかはここで問うことはしない。ただし浅野の論理展開は、現行版『資本論』の「必然性」「存在理由」のテキストをもとに行われたものであった。この現行版をテキストとするという慣習は、その後の論者によっても継承されてゆくことになる。

次に紹介するのは中川（1970）の理論である。中川は「必然性」「存在理由」のうち、労賃転化を積極的に引き起こすものはないとまず述べる。そもそも資本家と労働者のあいだの取引は、労働力の譲渡という第一の段階と、その使用価値の消費（労働）という第二の段階からなる。この第一の段階と第二の段階とが混同されるところに労賃転化の原因はあるとする。また労働はまずもって具体的有用労働としてのみ把握され、その価値形成的な性格は意識から抜け落ちる。そのため労賃への転化が強化されるというのである。

中川の次に紹介すべきは高橋（1974）である。高橋は『資本論』の交換過程論から演繹して労賃転化の必然性を述べる。まず交換過程にあつては、商品は実在的には使用価値であり、その価値の側面は観念的に現れるに過ぎない。したがって商品は、実在的には使用価値であり、観念的には価値である。つまり商品は、使用価値に価格が付随したものとして現れる。労働力商品の場合、その使用価値は労働そのものである。したがって労働力は使用価値に価格が付随したものとして現れ、ここに「労働の価格」が成り立つというのである⁵⁾。この高橋説は正統派による『資本論』解釈のなかで頂点をなしている。

ところで、この労賃転化について最も多数の説をなしたのが、いわゆる賃金「後払い」説である。これは賃金が労働のあとから支払われるので、その賃金は労働にたいして支払われるものとみなされる。したがってここに「労働の価格」が生じるというものである。この説は、カウツキー（1887）をはじめとして、金子（1960）（1968）（1975）（1979）、井村（1960）、齊藤（1996）、鳥居（2020）と、19世紀から現代にいたるまで唱え続けられている説である。これが多数説をなしている⁶⁾。

5) この理論は高橋（2011）にも継承されることになる。

6) この賃金「後払い」説が多数説をなしたのは、それが労働者・学生にとって分かりやすいからであろう。とりわけ金子（1968）のテキストは労働者・学生にわかりやすいように書かれている。この点については齊藤（2019）を参照のこと。

ではなぜ正統派の見解はこれほどに分かれたのか。それは正統派がテキストとしているのが現行版『資本論』だけだったからである。現行版『資本論』における労賃転化の「必然性」「存在理由」は初版『資本論』におけるそれと比べて簡素なものとなっており、それが読解を難解なものとしたのである。これは本論文で最初に登場した江夏美千穂が「第4版を底本とする現行ドイツ版の邦訳書が闊歩どころか君臨さえしている」と述べた状況と無関係ではあるまい⁷⁾。

では労賃転化の「必然性」「存在理由」はいかに解釈されるべきか。

まずここで留意されるべきは、マルクスは「必然性」「存在理由」とは述べていても、「原因」とは述べていないということである。したがって「必然性」「存在理由」は、すでに存在している「労働の価値または価格」というイデオロギーを擁護し、そのイデオロギーを確実なものにする諸根拠だということになる。つまりマルクスは労働力の価値または価格が労賃に転化する原因を述べているのではない。その労賃というイデオロギーの存在はすでに前提とされていて、その存在をより強固なものにする諸根拠を述べているにすぎないのである。言い換えれば、労働力の価値または価格が労賃に転化する「歴史過程」は存在する。しかしそれは「経済学の諸原理」（つまり『資本論』）の叙述するところではないと意識しているわけである。たとえば初版『資本論』第1巻第5章第4節（b）には次のような指摘がある。

「出来高賃銀は、決して新しいものではない—それはとりわけ14世紀のフランスおよびイギリスの法令のなかに、時間賃金とならんで公式に現われている—」⁸⁾

出来高賃金および時間賃金は14世紀のイギリス、フランスで実施されていたということが述べられている。それらが存在するということが、「労働の価値」あるいは「労働の価格」といった範疇が意識的または無意識的に存在していたということを物語る。マルクスが『資本論』の執筆のうえでモデルとしたのは19世紀のイギリスである。つまりマルクスは「労働の価格」「労働の価値」といったものが当時すでに存在しているという前提のもとに労賃転化を説いたのである。たしかに「労働の価値」「労働の価格」の歴史的発生については問題にされるべきである。しかしそれは「経済学の諸原理」あるいは『資本論』の範囲外に属する事柄なのである。これは次の文言からも明らかである。

「古典派経済学は、なおいっそうの批判も加えずに、労働の価格という範疇を日常生活から借りてきて、それからあとで、どのようにしてこの価格が規定されるか？と自問した。」⁹⁾

ここで述べられていることは、「労働の価格」という範疇は、古典派以前から存在していたということである。マルクスは「労働の価格」という範疇がどのようにして発生したかといこ

7) 我が国でもドイツ語初版の発行は決してなされなかったわけではない。1959年に『Karl Marx 資本論初版復刻版』（青木書店）が発行されている。しかしこれは論争では顧みられることはなかった。また江夏訳『初版資本論』およびMEGA版の初版『資本論』が発行されたのは1983年であるが、論争では顧みられることはなかった。

8) MEGA II / 5, S.545.この指摘は現行版にも当然継承されている。なおこの文言は「本格的」には産業革命に至っても継承されているとマルクスは述べている。つまり歴史的な意味だけでなく、資本主義的生産関係が確立したあともこのイデオロギーは影響を及ぼすマルクスは考えていたのであろう。

9) MEGA II / 5, S.523.

とを問わない。それは古典派以前の時代からあったものなのである。その発生の原因を追究するのは大切なことであろう。しかしそれはマルクスの問題とするところではないのである。言い換えれば、それを追究しないからこそ、「必然性」「存在理由」は簡単なものだと言い切っているのである。そのように理解したうえで、初版『資本論』の叙述を読んでみよう。(なお訳は江夏(1983)に拠った)

(一)「資本と労働とのあいだの交換は、われわれの知覚には、さしあたり、すべての他の商品の売買とまったく同じ仕方で現われる。買い手が一定額の貨幣額を与え、売り手が貨幣とは違うある物品を与える。法律意識は、ここではせいぜい素材的区別を認識するのみであって、その区別は、“あなたが与えるために私は与える。あなたがなしうるために私は与える。あなたが与えうるために私はなす、あなたがなしうるために私はなす”という法律的等置の定式で表される。」¹⁰⁾

資本と労働との交換、つまり「貨幣」と「労働」との交換は、貨幣と(例えば)リンネルとの交換とは区別がつかないということなのである。それらはただ素材的に異なっていさえすればよい。ここでは労働と貨幣との交換に対して「法的意識」が異を唱えることはないということが意味されている。問題となるのは次のパラグラフである。

(二)「(a) 諸商品のあらゆる売買は、さらに (ferner), 支払いを受けるものは商品の使用価値であるという幻想を伴っている。もっとも、この幻想は、どんなに違った物品でも—その使用価値またはこの使用価値にたいする需要が変わらなくても—いろいろと違った価格をもっている、という単純な事実には、すでに足をよろめかしているのだが。だが、交換価値と使用価値とは、それ自体としては、通約のできない量であるから、この観点から見れば、「労働の価値」とか「労働の価格」という表現には、「綿花の価値」とか「綿花の価格」という表現よりも大きな不合理が存在しているわけではない。労働の売買では、他の諸商品の場合よりも誤解がいっそう避けられない。(b) 第一に、貨幣が、労働の売買では支払手段として機能するからである。労働者が支払を受けるのは、彼が自分の労働を提供してしまってからあとのことである。ところが、支払手段としての貨幣の機能には、この貨幣が、提供された物品の使用価値または価格を、したがって、いま論じている場合には提供された労働の使用価値または価格を後刻実現する、ということが概念上含まれている。(c) 第二に、労働者が資本家に提供する使用価値は、実は、労働者の労働力ではなくて、この労働力の特殊な機能、特殊な内容の労働であり、裁縫労働とか製靴労働とか紡績労働等々なのである。この同じ労働が、別の面からみれば、一般的な価値形成要素であり、他のすべての諸商品から区別される属性をもっている、ということは、ふつうの意識の領域外のことである。」¹¹⁾ (文中アルファベットおよび傍線は齊藤による)

以上の叙述は、現行版の『資本論』に比べてかなりわかりやすい。ここでもまず前提されることは、「(a) 諸商品のあらゆる売買は、さらに (ferner), 支払いを受けるものは商品の使用価値であるという幻想を伴って」おり、たとえば「綿花の価格」という表現にそれは見いださ

10) MEGA II / 5, S.526-527.

11) MEGA II / 5, S.527.

れる。それと同時に「労働の価格」「労働の価値」といった表現も奇異を感じさせるものではないということである。つまり使用価値に対して金銭が支払われるという表現があること、あるいは「労働の価格」「労働の価値」といった表現がすでに実在していることをマルクスは前提としているわけである。その前提をマルクスは問わない。問うことは必要なのだろうが、それは『資本論』あるいは「経済学の諸原理」の範囲ではないのである。この点が了解されない限り、この「必然性」「存在理由」は説明しえない。さらに重要なことは、この「労働の価値」「労働の価格」といった範疇がさらに強化されるという実態を「第一」(b)「第二」(c)と分けて、明確に書かれていることである。筆者が注目するのはここである。内容的にはもちろんのこと、叙述の形式からみても、この書き方は明晰でありわかりやすい。そして筆者はこれをもって、初版『資本論』の優位性を根拠づけるものである。

この第二番の根拠の(c)については、より詳しく解説がなされる。つまりその現象が労働者および資本家に対してどのような誤解を生むかということの解説がなされる。

(b-1)「12時間の労働にたいして、たとえば6時間労働の価値生産物、すなわち3シリングを受け取る労働者の立場に立って見れば、彼にとっては、実際に、彼の12時間の労働が3シリングの購買手段である。彼の労働力の価値が、彼の通例の生活手段の価値の変化につれて3シリングから2シリングに変化しようとも、または、彼の労働力の価値が不変なのにその価格が、需要供給関係の変動によって4シリングに騰貴、もしくは2シリングに下落しようとも、彼は、つねに12労働時間を与える。それゆえ、かれが受け取る等価物の大きさにおける各変動は、彼にとっては必然的に彼の12労働時間の価値または価格の変動として現われる。この事情は、逆に、労働日を不変の大きさとして取り扱うアダム・スミスを誤らせて、こう主張するに至らせた—生活手段の価値が変動し、それゆえ同じ労働日が労働者にとってはより多くの、またはより少ない貨幣として表れようとも、労働の価値は不変である、と。」¹²⁾

(b-2)「他方、資本家のほうを見ると、彼は、確かに、できるだけ少ない貨幣と引き換えにできるだけ多くの労働を受け取ろうとする。だから彼が実地のうえで関心を抱いているのは、労働力の価格と労働力の機能がつくりだす価値との差だけである。ところが、彼は、いっさいの商品をできるだけ安く買おうとし、そしていつでも、自分の利潤は価値以上に売ることという単純な詐取から生ずると述べている。だから、彼は、労働の価値といったようなものが現実に存在していて、彼がこの価値を現実に支払うとすれば、資本というものは存在しないであろうし、彼の貨幣は資本に転化しないであろう、ということに会得していない。」¹³⁾

以上のように、第二目の根拠の(b)について、(b1)(b2)という二つの例示または解説がなされている

さらに第3番目の根拠が続く。

(三)「そのうえ、労賃の現実の運動が示す諸現象は、労働力の価値が支払われるのではなく、労働力の機能すなわち労働そのものの価値が支払われる、ということを証明しているように見える。こういった諸現象を、われわれは二つの大きな部類に還元させることができる。第

12) MEGA II / 5, S.527-528.

13) MEGA II / 5, S.528.

一には、労働日の長さの変動につれての労賃の変動である。これと同じように、機械を一週間間借りするには一日賃借りするよりも費用がかさむという理由で、支払われるのは機械の価値ではなく機械の作用の価値だ、結論することもできよう。第二には、同じ機能を果たす相異なる労働者たちの労賃の個人的差異である。こういった個人的差異は、労働力そのものが率直になんの飾り気もなく売られる奴隷制度においても見いだされるが、だからといって、いろいろの幻想のきっかけになることはない。ただ平均以上に良い労働力の利益または平均以下に悪い労働力の不利益が、奴隷制度では奴隷所有者のものになり、賃労働制度では労働者自身のものになるだけのことである。というのは、労働者の労働力が、後者のばあいは彼自身によって売られ、前者の場合にはある第三者によって売られるからである。」¹⁴⁾

これはいわば労賃形態が「時間賃金」および「出来高賃金」に転化して、労賃というイデオロギーのより強い実在性が確保されることを意味している。

以上が初版『資本論』における労賃形態の「必然性」「存在理由」である。ここで重要なのは、マルクスがあらかじめ「労働の価格」というものが現存していると前提したうえで、これが書かれているということである。つまり、「必然性」「存在理由」によって労賃形態は生まれたのではない。「必然性」「存在理由」は、すでに完成している労賃形態あるいは「労働の価格」カテゴリーというものを維持し、存続・強化させるものとして列記されているということなのである。

では、労働力の価値または価格を労賃に転化させる原因はいくつあるのか。大きく言って三つである。それは(一)であり(二)であり(三)である。(二)では、「労働の価値」「労働の価格」という表現がすでに前提されたものとして取り扱われ、それを強化するものとして「第一」(a)、「第二」(b)の根拠が並列されている。そして「第二」(b)の例示・解説として(b1)(b2)の文言が配置されている。最後に(三)である。ここでは労賃形態が「時間賃金」「出来高賃金」に転化することによって労賃形態自身がイデオロギーとして強化され再生産されてゆくことが述べられている。

第3章 初版『資本論』から現行版『資本論』への意味の変化

この章では、現行版『資本論』における労賃論の「必然性」「存在理由」の部分を検討する。結論から言えば、この部分は初版に比べて簡素化されている。しかし単に簡素になっただけでなく意味も変化している。正統派マルクス経済学の解釈が諸説分立の体をなしたのは、現行版の、それも日本語版しか利用しなかったからにはほかならない。

以下は現行版の一部である。初版でいえば(二)の根拠の叙述に対応する。

「そのうえ (Ferner:), (a) 交換価値と使用価値とは、それ自体としては同単位で計量できない大きさであるため、「労働の価値」「労働の価格」という表現は、「綿花の価値」「綿花の価格」という表現よりも不合理であるようには見えない。(b) さらに加えて (hinzu) 労働者は、労働を提供したあとに支払いを受ける。そして貨幣は、支払手段としてのその機能において、提供された物品の価値または価格、すなわちこの場合では提供された労働の価値または価格を

14) MEGA II / 5, S.529.

事後において実現するのである。(c) 最後に (Endlich), 労働者が資本家に提供する「使用価値」は、実際には彼の労働力ではなく、労働力の機能、すなわち裁縫労働、製靴労働、紡績労働などというある特定の有用労働である。この同じ労働が、他方では、一般的な価値形成要素であるということは、労働が他のすべての商品から区別される属性であるが、普通の意識の領域からは抜け落ちる。」¹⁵⁾

これは、現行版『資本論』における「必然性」「存在理由」である。この叙述のあいまいさのために後世の解釈者たちは混乱に陥ったのである。まず誤訳が存在する。

この部分は「そのうえ、」で始まっているのだが、これは誤訳である。この段落はドイツ語版では「Ferner:」で始まっている。Ferner にドッベルプункトが付随しているのである。したがって、「Ferner:」は最初の一文にかかるのではなく、このパラグラフ全体にかかるべきである。強いて訳すとすれば「さらに次のことが言える。」となる。(「そのうえ、」ではない)¹⁶⁾

このFerner: の次から始まる傍線 (a) の文言は初版『資本論』でいえば、労賃転化を強化する根拠でなく、労賃転化のためのたんなる前提なのであるが、現行版では (b) 「後払い」および (c) 「価値形成要素の意識からの欠落」と同じ地位を与えられている。

次に (b) の文言の解説に移る。労賃の後払いを記述している最初の言葉は「さらに加えて (hinzu)」である。これは初版では「第一に」となっていた。つまり初版のそれと比べて意味が変化している。「さらに加えて」と述べるからには、これは二番目以降の根拠であるというほかない。しかし傍線 (a) の部分は、初版では労賃形態を強化する根拠ではなく、労賃形態の前提となる文言だったはずである。マルクスは現行版では、傍線 (a) の部分つまり労賃形態のたんなる前提を、賃金「後払い」と同じく、それを強化する根拠だと扱って、第一のものと数えているわけである。ここに意味の変化がある。

次なる意味変化は「最後に (Endlich)」で始まる傍線 (c) の部分である。「最後に」というからには、少なくとも3番目以降の根拠であるはずである。これを第3番目の根拠として数えるならば、傍線 (a) の文言と傍線 (b) の文言とがそれぞれ第一と第二ということになる。つまり現行版のこのパラグラフには三つの根拠があるとマルクスは取り扱っているわけである。それは初版とは明らかに違っている。初版では傍線 (a) の部分は労賃形態の単なる前提であった。そしてその前提たる「労働の価格」「労働の価値」といった表現の前提的存在は、「第一」(b)、「第二」(c) の文言によって強化されると述べられていた。しかし現行版では (a) の文言は、形式的にも内容的にも傍線 (b) の文言と傍線 (c) の文言と同格の意味を与えられているのである。

結論としては次のようになる。このパラグラフは「Ferner:」というドッベルプункトの付いた副詞によってひとまとめにされている。これは初版と同じ趣旨をもったものである。現行版では叙述は簡素化されているが、この点だけは初版と現行版は同じである。しかし、傍線 (a) (b) (c) が同格のものとして労賃形態を生じさせるという意味の変化が現行版では生じている。したがって、マルクスによるこの叙述の簡素化は、たんに簡素にしたというだけでな

15) MEWS.563.

16) このFerner: は初版では文言 (a) の文中にferner と記されていた。「そのうえ」あるいは「さらに」という意味であるが、文中にferner と書かれている以上、この一文だけにかかる副詞であるといえる。しかし文頭にFerner: と移動すると、パラグラフ全体にかかる単語に変化するのである。

く、初版にくらべて意味を変化させ、初版に比べて明晰さは失われているのである。これがゆえに、現行版のみを完成されたテキストとして解釈に及んだ正統派は学説が分かれることになったのである。

第4章 宇野弘蔵による『資本論』解釈

ここでは宇野弘蔵を取り上げる。宇野には二つの側面があり、ひとつは『資本論』を解釈したという側面である。もう一つは『資本論』を改作したという側面である。ここでは前者の意味での宇野を取り上げる。

我々が先に述べた正統派のいくつかの『資本論』解釈は、現行版を前提としたものであった。そしてそれがゆえにさまざまな解釈が分かれることになったのである。しかし初版『資本論』の叙述をみれば、解釈は分かれることがないとわかる。宇野の解釈は、初版『資本論』でのマルクスの意図にもっとも近いものである。

宇野（1948）¹⁷⁾によれば次のような解釈が見いだされる。

「ところが労働者にとっても、常識的には労働力を販売するものとは考えられない。事実、労働力の価値は労働のあとで支払われる」（p.132）。「労働力の価値は旧来の労働賃銀なる形態によって隠蔽されたままに残ることとなるのであった。」（p.132）¹⁸⁾

ここで宇野は、「旧来の労働賃銀なる形態」という言葉を用いて、労賃形態が資本主義以前から存在するものとし、それが賃金「後払い」によって強化されると言うことを述べている。これは初版『資本論』における「必然性」「存在理由」の正確な解釈であることは言うまでもない。さらに宇野（1950）では次のように述べている。

「元来、資本家にとっては、（中略）労働力は購入に際して商品たるにすぎない。再び商品として売り得るものではない。したがって貨幣資本たる貨幣をもって労働力を購入したとしても、これを商品としては意識しないのである。」（p.131）

と一方では述べながら、

「労働力の価値は労働のあとで支払われる」

と賃金「後払い」の解釈をのべ、さらに

「旧来の労働賃銀なる形態によって隠蔽されながら（略）」

と労賃形態が資本主義以前から存在していてそれを継承したものだという解釈をのべてい

17) この年代は、宇野弘蔵（1974）『宇野弘蔵著作集 別巻』における「年譜 著作目録」に依拠したものである。

18) 宇野はこの旧来の賃銀形態が「職人」「庭師」の労働に対して支払われる報酬の形態を例にあげながら説明しているが、現代でもITなどの請負労働者にたいする報酬も同じようなものとして考えることができるだろう。

る。これはマルクスの意図ともっとも近い。同じ認識は宇野（1964）（1977）にも見いだされる¹⁹⁾。結論としては、正統派が労賃論以外の叙述から演繹してさまざまな解釈を述べていたのに対し、宇野は『資本論』の労賃論そのものに取り組み、もっとも忠実な、そして正しい解釈をのべているということである。この宇野の認識は、その後の宇野学派のさまざまな原論テキストにも受け継がれることになる²⁰⁾。

おわりに

以上の論理から、『資本論』の労賃論の「必然性」「存在理由」の部分は、叙述の形式という点からみれば、初版のほうが現行版よりもすぐれていることが判明した。では、なぜマルクスはこのような明晰さを欠いた書き換えを行ったのであろうか。その原因として労賃論の意義・位置とタイトルが初版から第二版にかけて変化した事実を指摘することができるだろう。つまり初版の労賃論は第5章の末節として存在し、「労賃に転化した労働力の価値または価格」というタイトルであった。このタイトルでは、すでに労賃に転化したという意味が込められているのである。しかるに第二版以降では第6篇「労働力の価値または価格の労賃への転化」となっている。つまり第二版以降は、労働力の価値または価格がすでに労賃に転化したという意味を含んでいない。そして「転化」を重視するタイトルとなっているのである。このことがマルクスの思考を変化させ、すべての根拠があたかも労賃形態を発生させ強化するという意味を含んだ、明晰さを欠いた書き換えを行わせた原因となったのではないだろうか。

参考文献

- 浅野敏（1964）『「労働の価格」範疇について』『経済評論』第76・77合併号。
尼寺義弘（1980a）「初版『資本論』「価値形態」の研究（1）」『阪南論集 社会科学編』15（2・3）
尼寺義弘（1980b）「初版『資本論』「価値形態」の研究（2）」『阪南論集 社会科学編』16（1）
尼寺義弘（1982）「初版『資本論』「価値形態」の研究（3）」『阪南論集 社会科学編』17（2）
伊藤誠（2006）『『資本論』を読む』時潮社。
井村喜代子（1960）『労働問題研究の現代的課題』ダイヤモンド社。
宇野弘蔵（1948）「労働力なる商品の特殊性について」『唯物史観』第二号。
宇野弘蔵（1950）『経済原論』『宇野弘蔵著作集 第一巻』に所収。
宇野弘蔵（1964）『経済原論』岩波全書。

19) 宇野がこの「旧来の賃銀形態」という発想をどこから得たのかという点については、宇野（1967）が参考になる。この本の「ゼミナール」篇では、大内秀明が『資本論』第2巻第1篇にマルクスが「古くから」の「勤労の買い手」という表現を用いて説明していることをあげ、それが宇野の認識を形成したと指摘し、宇野はそれに半ば同意している。

20) たとえば伊藤誠（2006）では資本主義以前の労働賃金形態が資本主義的雇用形態に引き継がれたという認識を示している。また塚本（1980）では賃金「後払い」の認識が継承されている。また大内力（1981）では資本主義以前の支払い形式を継承しつつ「後払い」で労賃形態が生まれるという認識を示している。また日高（1964）では賃金「後払い」のみが記載されているが、日高（1974）では「後払い」のほかに「植木職人」等への支払い方式が資本主義時代に継承されたという認識を示している。また原論テキストではないが、大内秀明（1967）では『資本論』形成史を視野に入れつつ、「後払い」方式のみが積極的な根拠であるという解釈を述べている。ただし山口（2017）、小幡（2009）および、さくら原論研究会（2019）では、労賃転化のメカニズムを説明する記述はない。小幡は労務管理制度としての賃金後払いには触れている。

- 宇野弘藏 (1967) 『資本論研究』 筑摩書房.
宇野弘藏 (1977) 『資本論入門』 講談社.
江夏美千穂 (1982) 「拙訳『初版 資本論』について」『東京経済大学誌』 (128).
江夏美千穂 (1984) 「『資本論第1部』各版(初版, 第2版, フランス語版)の訳業を終えて」(関東学院大学経済経営学会『経済系』139集).
江夏美千穂訳 (1983) 『K・マルクス 初版 資本論』 幻燈社.
大内力 (1981) 『経済原論』『大内力経済学体系 第二巻』に所収.
大内秀明 (1967) 「『労賃』について」『唯物史観』第五号.
大村泉 (1992) 『新MEGAと《資本論》の成立』 八朔社.
大村泉 (2017) 「『資本論』第1巻初版(1867)オリジナルの国内所蔵状況とマルクスの献示本」『日本の科学者』 Vol.52 No. 9.
大村泉 (2019) 「日本における『資本論』第1巻初版(1867)オリジナル刊本の蒐集と1920年代のマルクスブーム」『マルクス・エンゲルス マルクス主義研究』 (60/61).
小幡道昭 (2009) 『経済原論 基礎と演習』 東京大学出版会.
カウツキー (1887) 『マルクスの経済学説』(相田愼一訳 (2006) 『カウツキー・レンナー・ゲゼル『資本論』の読み方』(ばる出版)に所収).
金子ハルオ (1960) 「資本論における賃金の一般的・本質的分析」『経済と経済学』 6号.
金子ハルオ (1968) 『経済学 上』 新日本出版社.
金子ハルオ (1979) 『資本主義の原理と歴史』 青木書店.
久保誠二郎 (2016) 「福田徳三の『マルクス全集』(大鑑閣)とマルクス主義の形成」『マルクス・エンゲルス マルクス主義研究』, 第58号.
久保誠二郎 (2017) 「日本における『資本論』像」『日本の科学者』 第52巻第9号.
齊藤彰一 (1996) 「『労働力の価値または価格の労賃への転化』について」『経済と経済学』 80号.
齊藤彰一 (2020) 「貧困・格差の拡大と未来社会への展望」『経済』 296号.
齊藤彰一 (2020) 「マルクス経済学の教育にかんする一考察」『アルテス リベラレス』 105号.
さくら原論研究会 (2019) 『これからの経済原論』 ばる出版.
下山房雄 (1966) 『日本賃金学説史』 日本評論社.
高橋秀直 (1974) 「労賃形態の必然性について—マルクスの必然性・存在理由」『土地制度史学』 16 (4).
高橋秀直 (2011) 『『資本論』研究—労働価値論・貧困・蓄積論経済学批判』 弘前大学出版.
塚本健 (1980) 『経済学原論』 東京大学出版会.
鳥居伸好 (2020) 『なるほどマル経 時の流れを読む経済学』 桜井書店.
中川スミ (1970) 「労働力の価値の労賃への転化について」九州大学『経済学研究』 第36巻1・2号.
日高普 (1964) 『経済学』 岩波全書.
日高普 (1974) 『全訂 経済原論』 時潮社.
舟橋尚道 (1954) 「労働の価格とその法則」『経済評論』 1954年8月号.
松田博 (2014) 『経済学原典の将来とその受容—スミス『国富論』初版, マルクス『資本論』初版の所蔵状況を中心に一』(兵庫ナカバヤシ株式会社).
山口重克 (2017) 『経済原論講義』 オンデマンド版, 東京大学出版会.
横山正彦・金子ハルオ (1975) 『マルクス経済学を学ぶ』 有斐閣選書.
Marx (1867) 『Karl Marx 資本論初版復刻版』 青木書店.
Marx Engels Gesamtausgabe MEGA II / 5.
Marx Engels Gesamtausgabe MEGA II / 8.
Marx-Engels Werke Vol.23b.

(2023年10月25日受理)